

## 外国政府等への要請について

外務省総合外交政策局国際安全・治安対策協力室

令和7年12月

# 外国政府等への働きかけ

---

- 対象：オランダ領キュラソー、コモロ連合アンジュアン島、マルタ、コスタリカ、英国王室属領マン島、英國領ジブラルタル、ジョージア及びカナダ
- 働きかけ：
  - 日本からの利用ではないことを客側に確認すること
  - 何らかの形で日本からのアクセスを禁止する措置を講じること
  - 日本語による画面表示など日本語によるサービス対応を行わないこと
  - 「日本からのオンラインカジノサービスを利用した賭博行為は、日本の法律により禁止されている」又は「日本からの利用は禁止する」旨を目立つ形で明示し、利用規約にも同様の内容を明記すること。